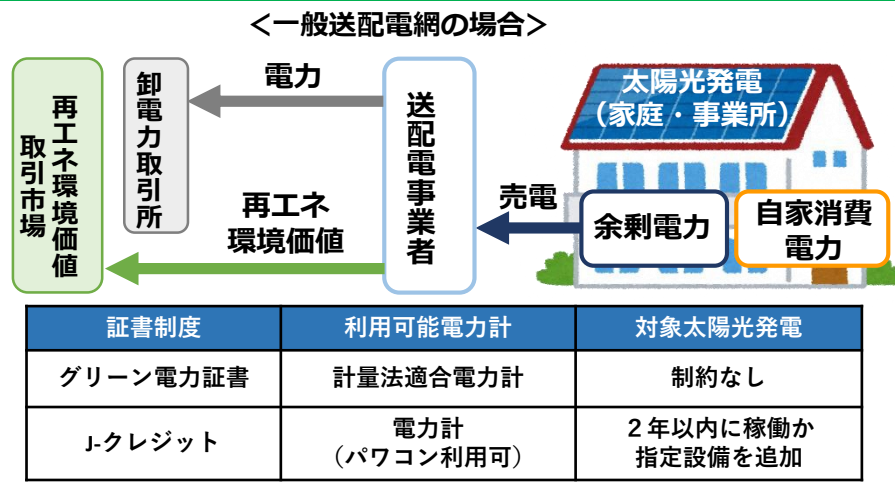


現
状

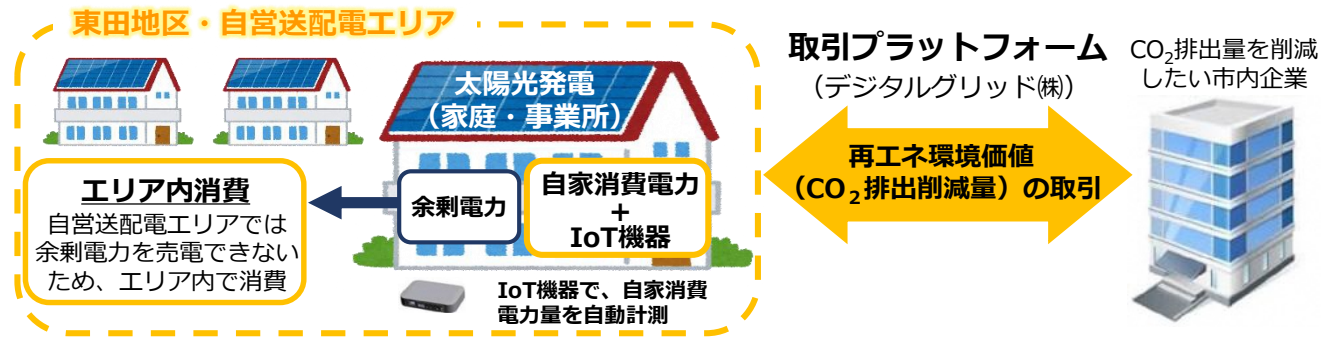


- 太陽光発電の余剰電力は、「電力」と「再エネ環境価値」(CO₂排出削減量)に分離され、市場で取引されている
- 太陽光発電の自家消費による「CO₂排出削減量」を証書化するには、「グリーン電力証書」又は「J-クレジット制度」が利用可能
- しかし、設備種類・設置年等の制約、プログラム型*を利用しない個人申請は手続きが難しい等の理由で、ほとんど証書化されていない

*プログラム型：施設ごとに証書化申請せず、複数施設を束ねて申請する制度。随時、施設追加・削除が可能。

ス
ー
パ
ー
シ
ティ
構
想

太陽光発電の自家消費による「CO₂排出削減量」を、IoT機器によるプログラム型により効率的に証書化し、取引プラットフォームでP2P（相対）取引を実施！



市内各主体の脱炭素化計画の進捗状況に応じた取組を活性化！

規
制
改
革

＜Jクレジット制度＞ (実施規定2.2、方法論EN-R-002 太陽光発電設備の導入)

- 設置から2年超の太陽光発電も、正常に発電及び電力量が計測可能なものは、**証書化の対象**とする。

＜グリーン電力証書制度＞ (グリーン電力認証基準解説書)

- 計量法の検定証印付の電力計設置が必要であるため、パワーコンディショナの計測値の利用も可能とする。